

発行責任者 須藤 利夫  
編集委員会 大和田 宏・溝井 文樹  
岡部 勝良・大木 実  
飯島 三郎  
印刷 (南) 谷 印刷

# たまがわ



募金活動を行った中学生国内研修第3班の子どもたち

## 稲わらから放射線セシウム検出 県産肉用牛出荷停止へ

### 総務産建常任委員会を開催

7月14日、浅川町の肉用牛飼育農家が牛の餌として与えていた稲わらから高濃度の放射性セシウムが検出されたことにより、19日に政府では福島県全域の肉牛の出荷を全て停止することになりました。

これを受けて議会総務産建常任委員会では急遽、22日に委員会を開催して協議をするようになりました。

委員会では、これまでの経過と村内の畜産農家の現状などについて、担当課の塩澤企画産業課長からの説明を交えて意見交換を行いました。

その後、村内の畜産農家3軒を訪問して、現場の状況や今後の見通し、更には要望などを聞き取り調査をしました。農家からは、全頭検査の早期実施、出荷停止に係る餌代の補償や風評被害による価

格低下の補償などの要望が出されました。

委員会では、全議員が情報を共有するとともに今後の対応を協議することが必要であるとの判断から、全員協議会の開催を須藤議長に求めました。



畜産農家を訪問する委員

### 全員協議会で村へ要望 県事業への相談と支援を

議会では、7月29日に全員協議会を開催しました。この中で国・県への要望については、県町村議会議長会がまとめて提出済ということで村議会単独での要望書の提出は見送られました。なお、県は、28日出荷停止を受けている肥育牛の

全頭買い上げや餌の現物支給、融資制度の創設に26億8千万円の補正予算を専決処分したと発表。協議会では、村に対して、県の各種事業について畜産農家からの相談には丁寧に対応・支援するよう要望することにしました。

## 議会のうごき



- 5月**
  - 9日 議会広報編集委員会
  - 13日 埼玉県ときがわ町議会議員来村
  - 17日~18日 全国町村議会議長・副議長研修会(東京都)
  - 20日 玉川村議会第2回臨時会(講場)
  - 福島空港活性化推進協議会監査(議長室)
  - 30日 石川地方町村議事事務局長会議(石川町)
- 6月**
  - 1日 新議員研修会(議員控室)
  - 6日 第1回福島県町村議会議長会定期総会(福島市)
  - 議会運営委員会
  - 13日 玉川村議会6月定例会(講場)
  - 17日 町村議会広報研修会(福島市)
  - 29日 石川地方町村議会議長会(石川町)
  - 30日
- 7月**
  - 12日 総務産建常任委員会(企業訪問)
  - 19日 文教厚生常任委員会(文教施設訪問)
  - 22日 総務産建常任委員会
  - 29日 全員協議会

## あとがき

作家・星新一のSF短編集にこんな作品があります。

壊れた神社の底から出てきた小さな穴。住民は小石を投げ込んでみましたが反応は無く、その後も色々と投げ込んでみましたがのすべりを飲み込んでしまった不思議な穴。

話を聞きつけた利権屋が周囲の土地を買い取り、その穴にゴミを捨て、機密文書を捨て、実験動物を捨て、核の廃棄物も捨ててしまいました。

おかげで街はすっきりきれいなになり、人々はゴミの心配をする事なく街づくりや生産活動に集中することができるようになったのです。

しかし、それから数年後、ある日、空から小石が落ちてきて……

今から53年前に書かれた作品ですが、色々な事を考えさせてくれる内容です。

村内に発生した1800トンの瓦礫は徐々に姿を消していきますが、震災から学んだ教訓や緊張感はいつまでも留めておかなければなりません。(溝井文樹)

## 新千歳空港で募金活動

村内中学2年生を対象とした中学生国内研修(北海道方面)で、最終日の7月29日に東北地方太平洋沖地震の募金活動が北海道新千歳空港内で行われました。玉川村の農産品の安全性も兼ねて農産品を提供した結果、約6万円の募金が集まり村に寄附されました。

## 主な内容

- 6月定例議会でこんなことが決まりました…… 2~4
- 第2回臨時会でこんなことが決まりました…… 5
- 村政ここが聞きたい…… 6~9
- ときがわ町議会議員が来村、3議員が表彰受賞ほか… 10
- 常任委員会による村内視察訪問(企業・教育施設)…… 11
- 肉用牛問題で総務産建常任会、全員協議会開催… 12

# 6月定例議会

別表1 平成22年度玉川村一般会計繰越明許費繰越計算書 (単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳	
					特定財源	一般財源
総務費	総務管理費	外国人妻就業支援事業	3,188,000	3,188,000	2,861,000	327,000
農林水産業費	農業費	中村堰下池斜樋修繕事業	4,300,000	4,300,000	3,200,000	1,100,000
商工費	商工費	住宅リフォーム緊急対策事業	2,000,000	2,000,000	1,000,000	1,000,000
土木費	道路橋梁費	社会資本整備総合交付金事業	14,200,000	13,923,000	12,910,000	1,013,000
		地方特定道路整備事業	9,180,000	9,180,000	8,200,000	980,000
		村道等維持補修事業	6,500,000	6,500,000	4,000,000	2,500,000
住宅費	水路修繕事業	水路修繕事業	2,000,000	2,000,000	0	2,000,000
		村営住宅ごみ置場フェンス設置事業	1,240,000	1,155,000	500,000	655,000
教育費	教育総務費	川辺小学校校舎耐震診断事業	2,849,000	2,625,000	1,500,000	1,125,000
		就業改善センター耐震診断事業	2,533,000	2,310,000	1,500,000	810,000
		通学用自動車等管理保全事業	5,009,000	5,009,000	3,500,000	1,509,000
	川辺小学校費	須釜小学校校長住宅農業集落排水接続事業	978,000	914,000	400,000	514,000
		図書購入及び図書施設整備事業	1,271,000	1,178,000	1,170,000	8,000
		教師用指導資料等購入事業	1,965,000	1,929,000	0	1,929,000
	玉川第一小学校費	玉川第一小学校浄化槽改修事業	17,603,000	17,603,000	14,504,000	3,099,000
		特別教育支援員設置事業	1,911,000	1,911,000	1,800,000	111,000
		図書購入及び図書施設整備事業	1,242,000	1,145,000	1,140,000	5,000
	須釜小学校費	教師用指導資料等購入事業	2,822,000	2,770,000	0	2,770,000
		図書購入及び図書施設整備事業	1,173,000	1,138,000	1,130,000	8,000
		教師用指導資料等購入事業	1,976,000	1,940,000	0	1,940,000
	泉中学校費	図書購入事業	999,000	999,000	990,000	9,000
	須釜中学校費	図書購入及び図書施設整備事業	647,000	604,000	600,000	4,000
	幼稚園費	特別教育支援員設置事業	5,733,000	5,733,000	5,500,000	233,000
図書購入及び図書施設整備事業		1,052,000	1,031,000	1,020,000	11,000	
社会教育費	図書購入及び図書施設整備事業	3,414,000	3,414,000	3,380,000	34,000	
合計			95,785,000	94,499,000	70,805,000	23,694,000

別表2 平成22年度玉川村上水道事業会計予算繰越計算書 (単位:円)

地方公営企業法第26条第2項のただし書の規定による建設改良費の繰越額(事故繰越額)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不要額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産購入限度額	説明
						国庫補助金	損益勘定留保資金			
資本的支出	建設改良費	石綿セメント管敷設替工事	167,584,200	145,232,700	22,351,500	6,529,000	15,822,000	0	0	東日本大震災による工期延長

東日本大震災の被災者等の負担軽減を図るため、地方税の一部が改正されたことに伴

## 玉川村税条例の一部を改正する条例

東日本大震災の被災者について、災害弔慰金の支給に関する法律の特例措置が講じられたことに伴い、償還期間・据置期間・利率等について改正するもの。(起立全員)

## 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災の被災者について、災害弔慰金の支給に関する法律の特例措置が講じられたことに伴い、償還期間・据置期間・利率等について改正するもの。(起立多数)

## 村長及び職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

## 条例の改正

村長及び副村長の給与月額を平成23年7月1日から平成27年3月31日までの期間、10%削減するため条例を改正するもの。(起立多数)

※ 地方自治法施行令第146条第2項 地方自治体の長は、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、議会に報告しなければならない。

## あ ら ま し

平成23年6月定例議会は、6月17日から22日までの6日間の会期で開催されました。今回は、石森村長2期目の最初の定例会ということで所信表明が述べられ、また、議事は報告2件、条例の改正や平成23年度の一般会計補正予算など村長提出議案13件、議員発議2件を審議しました。なお、一般質問には4名の議員が登壇し、村執行部の考えを質しました。

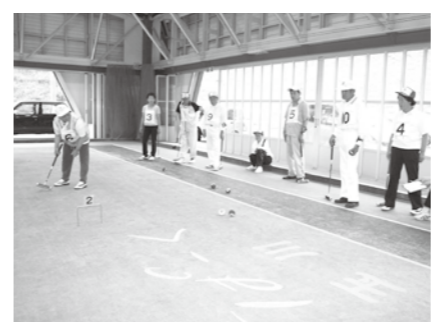
## 村長の所信表明



石森 春男 村長

私は、「誠実」「公正」「公平」を基本理念に5つの政策をかけた、村政を運営してまいりたいと考えております。まず、はじめに豊かな人間性、郷土を愛する心を育む村づくりであります。その中でも特色のある教育の振興による人づくりであります。人づくりは、村づくり、地域づくりの基本であり、基礎学力の向上や生涯学習の推進、教育環境施設の充実整備など積極的に取り組んでまいります。次に、共に支え合い、生き生きと暮らせる村づくりであります。これは、安心して子育てができる環境の充実と保健・医療・福祉の向上により、若い人からお年寄りまで、元気に暮らせる村づくりであり

ます。急速な少子高齢化の進行、生活習慣病の増加など社会情勢の変化に対応した施策の展開が求められている中、保健・医療・福祉サービス・相談や支援の総合的・一体的な体制を整備し、積極的且つ効果的な対応をしなければならぬと考えております。3番目は、環境にやさしく、快適で安心して暮らせる村づくりであり、生活環境施設等の整備による安全で安心して暮らせる村づくりであります。このたびの震災により、土木施設や農業施設、上水道や集排施設など多くの生活関連施設が被災を受け、応急復旧工事や災害復旧工事により速やかな対応を図ってまいりたいと考えております。4番目は、魅力的で活力に満ちた村づくりであり、地域の特色を活かした農業・工業・商業と調和のとれた産業振興であります。村の基幹産業である農業の振興は重要な課題であると考えております。農業による所得の向上ならびに



元気な高齢者の皆さん

就業の場の確保は、活力ある村づくり、元気な村づくりの要素であり、積極的な取り組みが必要であると考えております。放射性物質の問題が新たに発生いたしました。国や県の対応、更にはJ/Aや関係団体と連携を密にして、情報収集に努め、新たな課題・問題としてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。5番目は、人の交流により人と地域が輝き、時代の変化に的確に対応できる村づくりであります。地域づくりには、女性が積極的に参画できる体制の推進が必要であると考えております。

## 玉川村農業委員会委員の推薦

議会が推薦する農業委員会の委員の任期が、平成23年7月19日で満了となる。村長より議会に対して7月1日までに推薦依頼があったため、今定例会で推薦することとなった。その結果、現職の西川良英氏(63歳)を再度、推薦することに決定した。

## 人権擁護委員の推薦への意見

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、村長は次の4名の方を人権擁護委員の候補者として推薦するために議会の意見を求めた。

- ◇吉村忠雄氏(68歳・南須釜)
- ◇高原志乃婦氏(56歳・小高)
- ◇小林彦次氏(67歳・竜崎)
- ◇塩澤英子氏(61歳・南須釜)

審議の結果、全員適任者と認めることについては異議が無く決定をした。

※ 人権擁護委員法第6条第3項 市町村長は市町村の議会の意見を聞いて人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。

い、所要の改正が行われるものである。  
(起立全員)

### 玉川村税特別措置条例の一部を改正する条例

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令の一部改正が行われ、適用期限が2年延長されたことに伴い、本条例についても2年延長する改正をするもの。  
(起立全員)

### 玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

加入者の低所得化や医療費の増加に伴い中間所得層にシワ寄せがきているため、この層の負担を緩和するために限度額を引き上げとする政令の一部改正を行う改正と、平成23年度の保険税を課税するために税率の改正をするもの。  
(起立全員)

### 玉川村立地企業従業員用住宅の位置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

会社の都合による解雇等の事情により入居資格を失効した者が新たな入居先へ移転するまでの期間、最大6ヶ月の継続入居を認めるための改正をするもの。  
(起立全員)

### 補正予算

#### 一般会計補正予算(第3号)

東北地方太平洋沖地震による被災に対する災害救助及び災害復旧に係る経費等が計上され、歳入歳出それぞれ8817万6千円を追加し、予算総額を37億598万2千円とするものである。  
歳入の主なものは、災害復旧事業にかかる国庫支出金に4620万円、村債に3260万円がそれぞれ増額されている。  
歳出の主なものは、災害救

助にかかる民生費に1670万円、災害復旧費に6352万4千円がそれぞれ増額されている。  
(起立全員)

### 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

平成23年度の保険税の算定結果に基づき所要額が補正されている。  
歳入の主なものは、共同事業交付金で3927万5千円、国保税で2386万1千円が減額され、繰越金で前年度決算見込みで生ずる剰余金6365万円、療養給付費交付金で1026万円が追加計上されている。  
一方、歳出の主なものは、予備費で347万4千円減額され、保険給付費で1133万3千円が追加計上されている。

### 上水道事業会計補正予算(第1号)

東日本大震災及びその余震による水道管の破損に伴う水道管敷設工事、配水池の場内舗装工事による補正である。  
歳入については、企業債に700万円、国庫補助金に1880万円が追加されている。  
一方、歳出においては、配水管敷設工事及び配水池の場内舗装工事に2360万円、委託料に300万円が追加され、不足する80万円は、損益勘定留保資金等で補てんするものである。  
(起立全員)

### 請願

●東京電力福島第一原子力発電所事故に関する意見書提出の請願(委員会採択)  
請願者 福島県平和フォーラム  
代表 竹中柳一  
石川地方平和フォーラム  
代表 鈴木正博  
原発事故の一日も早い収束、

### 意見書の提出

請願2件については、意見書を議員発議で本会議に提出した結果、それぞれ全会一致で可決され、政府の関係機関に提出された。

## 平成23年 第2回 臨時会

第2回玉川村議会臨時会は5月20日に開催されました。当臨時会では、選任2件、議案8件の審議が行われ、選任は、補欠選挙で当選となった2議員の委員会への所属についてであり、また議案は、東日本大震災に係る条例や補正予算が主なものであります。

### 専決処分の承認

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分が行われたので、議会に報告し承認を求めたものである。  
今回は、以下の6件が報告され、全て承認された。

### 玉川村東北方太平洋沖地震災害復興基金条例の制定

東北地方太平洋沖地震による被災者への支援及び地震災害からの復興の円滑化を図るため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、玉川村東北方太平洋沖地震災害

### 平成22年度一般会計補正予算(第6号)

東北地方太平洋沖地震による被災に対する災害救助及び災害復旧にかかる経費について、平成22年度一般会計補正予算に計上し、専決処分されたものである。  
歳入歳出で4520万5千円が追加され、予算総額を34億3246万7千円とするものである。  
(起立全員)

### 平成22年度一般会計補正予算(第7号)

復興基金条例を制定した。  
(起立全員)



災害復旧工事のようす

### 平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

国県支出金や地方譲与税に未確定のものがあり、これらが年度末に確定したため、平成22年度一般会計補正予算に計上し専決処分されたものである。  
歳入歳出それぞれ509万6千円が追加され、予算総額を34億3756万3千円とするものである。  
(起立全員)

### 平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

保健給付費で34万2千円の不足が生じたため、補助金の確定により所要額を補正して専決処分されたものである。  
(起立全員)

### 平成23年度一般会計補正予算(第1号)

東北地方太平洋沖地震による被災に対する災害救助及び災害復旧に係る経費を補正し専決処分されたものである。  
歳入歳出それぞれ4100万円が追加され、予算総額を31億4100万円とするものである。  
(起立全員)

### 条例

### 玉川村災害見舞金支給の特例に関する条例の制定

東北地方太平洋沖地震及びその後の余震により、玉川村に所在し居住するための敷地に存する建造物等が被災したことにより、それらを修繕又は撤去した所有者に対して見

### 補正予算

平成23年度一般会計補正予算(第2号)  
東北地方太平洋沖地震による被災に対する災害救助及び災害復旧に係る経費が計上されたものである。  
歳入歳出それぞれ4億7680万6千円が追加され、予算総額を36億1780万6千円とするものである。  
(起立多数)

### 選任

新議員の委員会所属は、次のとおり決定した。  
◆総務産業建設常任委員会 飯島三郎議員  
◆文教厚生常任委員会 添田四郎議員  
◆行財政改革特別委員会 飯島三郎議員 添田四郎議員

※ 地方自治法第241条第1項 普通地方公共団体は、条例の定めにより特定の目的のために資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。

# 6月定例議会

## 村政 ここがききたい

村の答えは?



すがま幼稚園

### 4議員が一般質問

今回の一般質問は、4月の補欠選挙で当選した2議員を含む4議員が登壇して村行政について質しました。各議員の質問項目は次のとおりです。  
(△印の項目は、質問と答弁の内容を要約してお知らせいたします。)

- ①溝井丈樹議員 ●震災時の対応と教訓について  
△幼保一元化について  
●各種計画書の成果公表について
- ②添田二郎議員 △防災について
- ③飯島三郎議員 △南須釜にある大寺城跡の環境整備について  
●屋根に災害を受けた建物について  
●四辻の村井戸の水源使用計画について
- ④大和田宏議員 ●2期目の村政運営をどう考えるか  
△学校内のプールの対応について  
●防災体制の見直しについて



溝井丈樹議員

### Q 幼保一元化へ向けての進捗状況を問う

### A 国の動向を見極め、できるだけ早く「こども園」開設に向けて準備をしていきたい

**問** 昨年の11月、教育委員会は「いずみ幼稚園、すがま幼稚園の耐震補強計画・実施設計業務委託料」ほか1276万円の予算執行を中止しました。また、この計画に基づき進められる予定であった工事費約1億6000万円も予算から外すことが了解されました。

**理由**は、「保育所と幼稚園の老朽化、狭隘」であり、幼保一元化に向けての「こども園」設置に向けた資金の有効活用なども含まれていたかと思えます。

これは一定の見識であり、

私も強く推進をしたいとは思いますが、その途中での大震災は、意思決定のスピードと予算の枠組みを大きく考え直すきっかけにもなったのではないかと思います。

**答** 申すにすれば、設置を予定している「こども園」は、平成25年度の着工、26年度の開園スケジュールであり、そして、必要とする敷地は5000㎡以上という条件でした。更に、人的環境(教職員・保育士・看護師)を含めた運営形態なども早々に原案を作り、視察を行い、12月の予算編成までには一定の青写

真を間に合わせておきたい工程なのだと思います。については、現在の進捗状況を以下の5点についてお尋ねいたします。

①二丁の整理  
平成22年3月にまとめられた「玉川村次世代育成支援行動計画」には、一部、二丁のサーベイは掲載されておりましたが、まだ十分に整理ができていない印象もあります。政府が平成25年度から実施を目指す「こども園」の条件合致に向けては、いつまでに、どのような機関決定を受けて原案としていくのでしょうか。

②施設等のハード面  
議会が平成21年度に行なった視察「新潟県田上町」の幼保一元化施設「竹の友幼児園」は、10年がかりで検討が行われ具体化がされております。結果、定員235名、敷地面積8400㎡、延床面積2252㎡、事業規模6億3350万円という内容で施設が完成した訳です。翻って、玉川村での計画、平成



いずみ幼稚園

門性を外部に求めるといってもひとつの選択肢であるようにも思えます。ただし、そこには職員の処遇も絡んでくる訳ですから計画は慎重に行わなければなりません。玉川村としてはどのような運営形態を目指しているのでしょうか。

④**予算面**  
②で紹介しました「竹の友幼稚園」の予算には土地代は含まれておりません。町営の野球場の跡地に建てられた施設であるため経費の圧縮と十分な面積が確保できた訳です。ただし、事業費のうち76%は起債によるものであるということ、玉川村においても資金の確保、財政規律が大変気になるところです。また、施設が新しくなったからといって保育料等が上がってしまうのは困ります。運営費も含め、資金計画はどのように措置されていくのでしょうか。

⑤**子育て支援センターの設置**  
玉川村では、平成26年度を目標に「子育て支援センター」の設置計画もあるようです。



泉保育所

子育て支援の拠点としては「こども園」との連携は必須であると思えますし、少子化、核家族化が進む中ではその重要性も高いと思えます。しかしながら、全体像やこども園との関係性が全く見えてきません。ハード面、ソフト面、予算と、何がどこまで決まっているのでしょうか。

**答** 質問事項は5点ありましたが、まとめてお答えいたします。

「玉川村企画開発検討部会」では、国の「こども園」対策の動向を見極めながら、平成25年度着工、26年度開園に向

けて幼保一元化「こども園」の設置の方向で検討するのが望ましいとの方向性を出し、これらについては「こども園」のあり方や場所の問題も含め、設置委員会を立ち上げて検討していくべきであると述べております。

それらを受けて、教育委員会でこの事業の中止や「玉川村次世代育成支援行動計画」にも反映してきています。その後、国でも「こども園」については、方向性や補助等については不透明になってきております。また、村としても今回の大震災等の影響で、幼保一元化に向けた設置委員会等の立ち上げができていないのが現状です。

健康福祉課や教育委員会で、国の動きに合わせた施設建設や教育・保育内容を十分生かした望ましい「こども園」の設置を検討していく準備はしております。また、地域の子育て支援の機能を果たす「子育て支援センター」「一時預かり保育」も「こども園」に併設させていくという国の

基本方針など、国の動向の把握、先進園の視察、玉川村の実態把握、予算関係、運営方法等様々な方向から今後検討していきたいと思えます。また、今回のような巨大地震が起きた現実を踏まえると、耐震補強しなければならぬ施設の中で保育活動をしていることは不安であるので、できるだけ早く幼保一元化に向けた取り組みを行なっていかなくてはならないと考えます。

※紙面の関係上、再質問以降の応答は割愛させていただきます。



添田 四郎 議員

Q 震災の際の緊急時避難場所での担当職員  
の状況は

A ふれあいセンターを一時避難所として  
職員を配置しました



避難所となった、たまかわ文化体育館



飯島 三郎 議員

Q 大寺城跡の環境整備への予算措置は

A 玉川村地域活性化事業として取り組みを  
願います

問 このたびの東日本大震災では、村内はもとより各地域の多くの皆様には被災され、心からお見舞いを申し上げます。さて、今回の大震災の際に、村が指定した避難場所へは担当職員の配属がされていたと思いますが、その状況をお尋ねいたします。

かお伺いいたします。余震はまだまだ続きます。地域の皆さんを安心・安全に誘導するときには、各避難場所へ配属された職員の訓練も必要になると思われませんが村の考えを伺います。

また、今後、防災対策については、今までに無い大事業になると思いますので専用の課又は係を設置して事務の本化で取り組むべきだと思います。村の考えを伺います。

住宅が損壊した住民と村内の一人暮らし高齢者や要介護者等が避難できるよう、ふれあいセンターを一次避難所として指定し、介護職員等を配置し対応いたしました。

問 大寺城跡は南須釜区民はもとより村民の多くの人たちに親しまれ、心の拠りどころとなっています。平成22年度・23年度に入っても環

境整備に盛り上がりを見せているところであります。村としては、予算の方をどのように考えているのかお聞かせ願いたい。



ボランティアによる大寺城跡の清掃活動

答 南須釜にある大寺城跡の環境整備に対する予算の措置についてのご質問であります。大寺城跡のある館山は、地区のシンボルとして地元の方々の献身的な清掃作業が行われ環境整備がされております。平成21年度、22年度に玉川村地域交流活性化事業に取り組み、周辺の整備が図られております。

事業取組前と比べますと周辺の木々等の伐採や刈り払いがなされ、見違えるような景観に感動をおぼえるものであり、地域の憩いの場、各種団体の交流の拠点として可能性



大和田 宏 議員

Q 校内プールの使用は

A 村外の室内プールを使用して進めていく

の高まりを感じております。予算措置につきましては、地域の区長さんを中心に各種団体等の協力をいただきながら、引き続き玉川村地域活性化

化事業への取り組みをお願いしたいと存じます。予算は、基本的には単年度10万円となっておりましてご理解を賜りますようお願いいたします。

問 子どもたちは、校内プールでの授業や夏休みのプールの開放を楽しみにしています。放射能の問題でプールを使用するかどうか、学校や教育委員会により判断がまちまちです。

県教育委員会では、「使用することには問題なし」と判断しています。実施に当たっては、各学校と教育委員会の

判断に委ね、授業への参加を希望しない児童・生徒に対しては、彼らの意向を尊重するよう求めています。

村教育委員会としては、これらを踏まえて校内プールの使用についてどのように考えているのか伺います。

問 5月30日に、県教育委員会から条件付で「プールの授業は可能」との通知が

配布されたようですが、保護者向けプリントを

その理由としては、①現在のプールにたまってある水の放射性物質等の水質検査がされていない。プールの排水は農業用水路に入るので、農家の方にも不安を与える。②野外で肌を露出する時間が長くなる。③プールの水を飲んだりすることが出てくる。④保護者の方々の不安感が高い。ということ。



使用中止となった学校プール(須釜小)

プール学習については、屋内プールがある石川町町民プールと古殿町町民プール、そしてマイティスイミングプールを借用して実施しています。すでに6月14日より水泳指導が始まっております。水泳指導の時間は例年より縮小し、また、9月末頃まで実施する予定です。6月3日に保護者向けプリントを配布し、ご理解をいただいております。

問 プリントの配布に対するお問い合わせ等は教育委員会・各学校にはありませんでした。また、放射能物質の検査は行なっておりません。今後実施したいと考えております。

企業訪問

# 総務産業建設常任委員会



ポリマテック(株)での研修のようす

委員会では、昨年が続いて村内企業の訪問を行いました。今回は、午前中、玉川工業団地内に立地するポリマテック(株)福島工場を訪問し、永瀬工場長、赤城副工場長から企業の沿革、概要の説明を受けました。

また、被災の状況や村への要望など意見交換を行ったあと、実際に操業されている現場を視察しました。

## ポリマテック(株) 片山ゴム(株) を訪問

### 企業の現況を視察

7/12



(株)片山ゴムの工場を視察

午後は、南須釜地区に立地する(株)片山ゴム福島工場を訪問し、鈴木常務から今回の大震災時の状況を踏まえてのあいさつを、続いて近内係長から会社の概要についての説明を受け、その後、工場内を視察しました。

なお、電力使用制限令による節電から、従業員の勤務形態を土・日に出勤、木・金を休みにすることが行われているとの説明もありました。

# 文教厚生常任委員会

文教施設訪問

7/19

## 玉一小、須釜小を訪問

### 大震災後の対策を視察

今回の大震災による東京電力福島第一原発事故の放射能汚染問題は、県民に大きな不安を与えています。特に子どもたちに与える身体的な影響が心配されることから文教厚生常任委員会では村内の小学校を訪問して施設の様子・対応などを視察しました。

特に玉川村は県内他町村と比べて放射線量が少ないことが報道されていますが、各小学校では放射線量を定期的に計測しており、また、汚泥などの線量の高い部分に蓋掛けをするなどの対策をしていました。

また、この夏のプールを自粛するなど子どもたちの健康管理にも十分な注意が払われていました。



玉川第一小学校での校内視察



須釜小学校で説明を受ける委員

## 埼玉県ときがわ町議会

### 震災状況調査へ

#### 議員有志5名が来村

去る5月13日に、全国玉川町村交流などで縁のある埼玉県ときがわ町(玉川村と都幾川村が平成18年2月に合併)から今回の災害状況調査のため5名の議員が来村されました。ときがわ町からは、今回の大震災に際して玉川村へ義援金も贈られており、今回は、お見舞いを兼ねた訪問となりました。増田議長、野原副議長のほか3議員が訪れ、本村議会からは須藤議長をはじめ全議員が出席して、被災状況を説明したあと意見交換を行いました。



ときがわ町の議員の皆さんとの研修のようす

このたびの東日本大震災では埼玉県ときがわ町から義援金と災害における諸般のアドバイスをいただきました。

石森村長と須藤議長は6月10日にときがわ町を訪問し、関口町長、増田議長に対し被災状況を説明するとともにときがわ町からいただいた善意に感謝の意を申し上げます。



関口町長(左から2人目)と増田議長(左端)にお礼を述べた



受賞した議員の皆さん(左から西川、須田、田子議員)

## 3議員が表彰受賞

### 県町村議会議長会より

6月6日に福島市の杉妻会館で開かれた平成23年度福島県町村議会議長会の定期総会において特別功労者と自治功労者への表彰が行われました。

本村議会からは、須田福廣議員が特別功労者(議員在職

20年以上)、西川良英議員と田子武幸議員が自治功労者(議員在職11年以上)の表彰を受賞しました。

各受賞議員には、6月定例議会の初日の開議前に伝達式が行われ議長から表彰状が授与され祝辞が述べられました。

### 用語の説明

議会での質問、質疑についての用語を取り上げました。

#### ■一般質問

議員が定例会で行う質問をいう。質問の範囲は村の行財政全般である。通常、臨時会では行わない。村会議規則では、議長が定めた期間内に議長にその要旨を文書で通告しなければならない。

ないと規定している。

#### ■緊急質問

緊急を要するとき、又は真にやむを得ないと認められ、しかも議会がその質問を行うことに同意したときに行うことができる。定例会でも臨時会でも行うことができる。

#### ■質疑

議会の中で議題になつていない事件に対する疑義の解明のために行うものをいう。

## ときがわ町に御礼訪問

### 須藤議長も同行